

## 1. 自然的環境に関する景観

本県は、温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれており、県内各地に自然公園等が指定され、大切に保全されています。

また、これらの地には、多様な動植物が生息しており、宮崎の地に住む人々に癒しや恵みを与える源となっています。

### 魅力

#### (1) 雄大な大地が織りなす自然景観

本県には九州山地や祖母傾などの雄大な山々があり、また、そこを源に大小様々な河川が流れ、日向灘へと注いでいます。

これらの多くは、国立公園や国定公園、県立自然公園に指定され、その美しい景観や環境が保全されています。

県内では、昭和9年に荘厳な霧島山麓を中心に霧島屋久国立公園が指定され、その後、複雑に入り組んだ地形美を有する日豊海岸や日南海岸、また、河川と山地が織り成す美しい峡谷からなる鱈塚山系等が国定公園や県立自然公園に指定されています。

また、文化財関係では、大正10年に青島亜熱帯植物群落及び都井岬ソテツ自生地が天然記念物として指定（後に特別天然記念物）されたのをはじめ、昭和9年には、五箇瀬川峡谷（高千穂峡）が名勝及び天然記念物として指定されています。

特に名勝は、景観を重要視した記念物で、国指定4件、県指定7件を数えています。

#### 【県内の自然公園】

- 国立公園：霧島屋久国立公園
- 国定公園：日南海岸国定公園、祖母傾国定公園、日豊海岸国定公園、九州中央山地国定公園
- 県立自然公園：祖母傾県立自然公園、尾鈴県立自然公園、母智丘関之尾県立自然公園、西都原杉安峡県立自然公園、わにつか県立自然公園、矢岳高原県立自然公園

#### 【県内の景観に係る主な文化財】

- 国指定名勝及び天然記念物：五箇瀬川峡谷（高千穂峡）
- 国指定名勝：妙国寺庭園、比叡山及び矢筈岳、尾鈴山瀑布群
- 国指定天然記念物：ノカイドウ自生地、青島の隆起海床と奇形波触痕、幸嶋サル生息地、湯之宮の座論梅、高岡の月知梅、石波の海岸樹林、虚空蔵島の亜熱帯林、御崎馬及びその繁殖地、双石山、甑岳針葉樹林、川南湿原植物群落
- 県指定名勝：須木の滝（ままこ滝）、乙島、行藤山、鬼神野溶岩渓谷
- 県指定天然記念物：鶴戸千畳奇岩、白岩山石灰岩峰植物群落、アカウミガメ及びその産卵地、権現崎の照葉樹林



▲霧島屋久国立公園(えびの市)



▲日南海岸国定公園(宮崎市)



▲名勝五箇瀬川峡谷(高千穂町)



▲名勝尾鈴山瀑布群(都農町)

## (2) 海岸や河川、湧水池など多様な水辺の景観

県の東側全面が日向灘に面し、約400kmにも及ぶ長い海岸線を有しており、県北の日向馬ヶ背に代表される柱状節理の海岸はもとより、県南では、通称鬼の洗濯岩と呼ばれる地層がみられ、宮崎独特の景観を形成しています。

また、砂浜海岸では、県指定天然記念物のアカウミガメが産卵に訪れる（全国2位）姿がみられ、夏の風物詩の1つになっています。

本県の地形を形づくる水辺として、大地を流れる河川や豊富な湧水の景観があります。

河川では、五ヶ瀬川や小丸川、一ツ瀬川、大淀川、広渡川など主に中山間部から市街地まで流れる河川が多く、上流から下流に至るまで多様な水と緑による流域景観が見られます。特に、大淀川は都城盆地を通り、宮崎市街地を経て日向灘へ注いでおり、シンボリックな河川景観のひとつと言えます。

さらに、霧島連山からの豊富な湧水を湛える水辺とその背景に広がる山々の景観は、美しさとともに、人々に自然の恵みや豊かさをも実感させてくれます。

また、青い空、豊かな緑、清らかな水、白い砂浜など、それぞれの持つ色彩が相互に引き立て合い、美しさを際立たせています。



▲熊野江海岸(延岡市)



▲一ツ瀬川(新富町)



▲出の山公園(小林市)

## (3) 温暖な気候が織りなす多様な景観

本県は温暖な気候と全国有数の長い日照時間が特徴的で、豊かな自然環境と多様な生態系を有しています。中でも、綾町には国内最大規模の照葉樹林が残っており、地域をあげた保護・復元活動が行われています。

また、冬でも温暖な気候から青島のビロウ樹やハマユウをはじめ、虚空蔵島の亜熱帯林、都井岬のソテツなど亜熱帯性植物が多く自生しています。

さらには、この恵まれた温暖な気候を生かし、戦後、宮崎交通によるフェニックスや鮮やかなハイビスカス等の植栽が進められたこともあり、四季を問わず色とりどりの花々が咲き誇り、南国みやざきのイメージが全国的に定着しています。



▲照葉樹林(綾町)



▲虚空蔵島(南郷町)

## (4) 美しい星空の景観

県内には、満天の星空を見ることができるところが数多くあります。これは澄んだ空気とともに光害が少ない良好な環境が保全されているからです。

小林市では星のふるさと日本一に過去5回、高崎町（現都城市）では日本一星空の美しい街に過去7回選出されるなど、多くの地域で美しい星空が見られるのも特徴的です。



▲星空～たちばな天文台～  
(旧高崎町)

## (5)多様な生態系が醸し出す景観

豊かな自然に守られるように、本県には多様な生物が生息しており、それらが魅せる景観も大切な自然的景観の1つといえます。

小林市の出の山公園や串間市の千野川、高岡町（現宮崎市）の瓜田川、北川町の北川など清らかな水辺近くでは、ホタルが乱舞する美しい姿をみることができます。

また、お倉ヶ浜などの海岸では海鳥たちの姿も泣き声とともに見られ、美しい海辺の情緒ある景観を形成しています。

串間市の都井岬では、日本に現存する在来馬として純血度の高い野生馬が大切に成育され、草原と御崎馬からなる景観は地域固有のものとして県内外にも有名です。

また、高鍋町や川南町等の湿原、加江田川河口部等の干潟では、多様な動植物が生息しており、豊かな自然環境とともに、固有の種が大切に守られています。



▲海鳥(日向市)



▲都井岬の野生馬(串間市)



▲高鍋湿原(高鍋町)

## (6)住民の手で守り、育まれている自然景観

県内の恵まれた自然の中には、住民自らの活動により大切に守り、育まれているものがみられます。

本県では、森林の保全や復元に対する取り組みとして、都城市周辺において、「源流の森をつくろう」を合言葉に植樹活動を続けている「どんぐり1000年の森をつくる会」や、耳川流域の自然環境の調査や植林活動、啓発活動等を行なっている「日向市ふるさとの自然を守る会」など、県内各地において、地域住民等による多様な自然の保護活動が展開されています。

このような動きを受け、県では、森林づくりの理念や県民参加の森林づくりなどを盛り込んだ「宮崎県水と緑の森林づくり条例」を平成18年4月に施行しています。



▲どんぐり1000年の森をつくる会



▲日向市ふるさとの自然を守る会



課 題	キーワード
<p><b>○自然災害の増加</b></p> <p>国策として植林されたスギ、ヒノキなどの人工林は人間の適切な管理があってはじめて守られるものです。</p> <p>しかし、中山間地域における過疎・高齢化等が進展し、間伐等の手入れが行われない人工林が増加し、大規模災害の一要因ともなっていることから、今後とも、森林の適正管理に努め、保水力の向上など森林の持つ多面的機能を向上させる取り組みが必要です。</p> <p>また、自然災害が増加した背景には、中流域や下流域における都市化の進展も要因として挙げられますので、流域全体で見た対策が必要です。</p> <p><b>○動植物の生息環境の悪化</b></p> <p>我々の活動範囲が広がるにつれて、動植物の生息環境が徐々に狭められ、絶滅の憂き目にあったものや絶滅が危惧されている動植物が多数みられます。</p> <p>反対に、動物が人々の生活の場まで侵入し、農作物を荒らしたり、道路で車に轢かれるなどのトラブルが生じています。</p> <p>県土の76%を占める森林においては、資源の循環利用林として活用される森林と、自然の植生に近い状態へ戻す森林に区分けし、多様な生物が生息する場を再生していくという選択も必要になってくると考えられます。</p> <p>今後は、森林を林業の場としてだけでなく、多様な生物の生息地として、生態系に配慮した整備、保全に努めていく必要があります。</p> <p><b>○砂浜等の流失</b></p> <p>日向市から宮崎市に至る海岸線は、砂浜と防潮林の機能を持った松林で構成されていますが、近年、砂浜の流失が見られる海岸もあり、抜本的な対策が必要です。</p> <p><b>○モラルのない行為の増加</b></p> <p>自然保護活動等に取り組む人がいる一方、モラルの欠如した一部の人間によるゴミの不法投棄などが社会問題化しております。</p> <p>自然は我々の命の源であることを認識し、社会に対して恥ずかしくない行動をとることが必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林業の衰退</li> <li>・ 森林の適正な管理</li> <li>・ 流域単位での視点</li>   <li>・ 自然との共生、復元</li> <li>・ 生態系への配慮</li>   <li>・ 砂浜と松林の保全・創出</li>   <li>・ ゴミの不法投棄等</li> </ul>

## 2. 生活の営みや生業・文化からなる景観

人々の営みや生業とともに育まれてきた集落や田畑、住民により守りつがれてきた民俗文化などが豊富にあり、これらが醸し出す景観は、住民が共有できる原風景となっています。

☆これらの景観は、文化財保護法に新たに創設された「文化的景観」にも該当します。

(※文化的景観：「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で、我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」と定義されています。)

### 魅力

#### (1) 個性豊かな農山村の景観

県土の大部分を占める中山間地域において、個性豊かな農山村が形成されてきました。

平地の少ない県北部では、冷涼な気候を利用した茶の栽培がさかんに営まれており、傾斜地を活用した美しい茶畑がみられます。

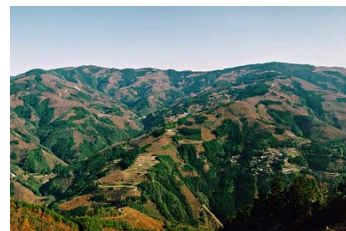
霧島連山の麓に広がる都城盆地では、夏は緑色、秋は黄金色に染まり、農地と集落からなる美しい田園風景が広がっています。

また、昭和20年代から「林業立村」を掲げる諸塚村では、土壌や地形等を考慮し、その土地にあった樹種の植林を進めた結果、広葉樹と針葉樹からなるモザイク林相が形成されています。

この風景は、林業に従事する人々の生活そのものであり、森林と人との共存の象徴といえます。



▲農村風景(五ヶ瀬町)



▲モザイク林相(諸塚村)

#### (2) 季節を感じさせる生産活動による景観

農業活動の場として、適切に維持・管理された田畑は、人々に季節を感じさせ、地域住民が共有する原風景となっています。

例えば、田野町(現宮崎市)の台地に広がる農地では、冬になるとやぐらと千切り大根干しの景観を見ることができます。これはこの土地ならではの冬の乾いた風を活用する農業手法であり、地域の風土を活かしたものと いえます。

また、都城盆地では、収穫した稲を積み上げた「稲こづみ」が整然とおかれ、芸術的な秋の風物詩となっています。

その他、畑一面に広がる国富町のタバコ畑などは、背後の山々とともに美しい緑をみせています。

農業以外では、五ヶ瀬川流域に仕掛けられた“鮎やな”から、「秋」を感じるとともに、五ヶ瀬川が清流のまま保全されていることを知ることができます。

このような継続的な生産活動とともにある景観は、そこに住まう人々の生活が地域の風土とともにあることを感じさせてくれる貴重なものです。



▲千切り大根干し(旧田野町)



▲一面のたばこ畑(国富町)



▲五ヶ瀬川の鮎やな(延岡市)

### (3)民俗文化が育む景観

人々の生活と結びつき、大事にされているものに、鎮守の杜や巨樹・古木、地域の守り神的な地蔵、生産活動や生活と結びついた祭礼や習わしなどの民俗文化があります。

例えば、清武町の船引神社には、樹齢900年を超えるご神木の  
大楠があり、天然記念物に指定され、大切に守られています。

これは、単なる緑と言うことだけではなく、長い時間、地域とともに生きてきた証であり、神秘的な印象を与えてくれます。

えびの市周辺では、田を守り豊作をもたらす神様である「田の神さあ」の石像が農地や集落内で見られます。

これらは、地域に伝わる習わしや文化を継承する中で、生活と密接に結びつきながら形成されたものといえます。



▲大楠(清武町)



▲田の神さあ(えびの市)



▲人形浄瑠璃(旧山之口町)

### (4)住民により育まれている集落の景観

県内各地で地域活性化につながる取り組みが、住民の手により幅広く展開されています。

日南市の坂元棚田では、酒谷グリーンツーリズム協議会を中心に、棚田オーナー制度の活用や各種PR活動を通じて、美しい棚田が守られています。

また、北郷村(現美郷町)では、昭和63年から住民の手により約2.5kmにわたって1万株以上のあじさいが植えられ、「あじさいロード」の愛称で親しまれるなど、山村を訪れる人々へのもてなしの空間が形成されています。

これは、山村の風景の一部を魅力あるものに変えるとともに、住民の絆を強め、環境美化の意識や生活に潤いを創出した事例です。

また、集落の景観を美しく維持する取り組みとして、日之影町では、公民館活動の一環としての河川清掃、商工会を中心とした国道沿線の清掃活動などが行われています。

県内各地で、このような地域の団体が中心になって、農地や集落等の景観の保全や地域の活力創出につながる取り組みが多数展開されています。



▲坂元棚田での活動(日南市)



▲椎野あじさいロード(旧北郷村)

課 題	キーワード
<p>○過疎化・高齢化による持続的な営みの困難さ</p> <p>美しい農山漁村は、そこに住む人々の活動により守り、育まれています。</p> <p>しかし、このような地域の多くは、過疎化・高齢化が進み、産業や地域文化の担い手が不足し、生産活動が衰退する傾向にあります。</p> <p>今後とも、中山間地域に住み続けられる環境づくりが大きな課題となっています。</p> <p>○耕作放棄や開発による美しい田園風景の喪失</p> <p>美しい田園等が広がる一方、減反政策や後継者問題による耕作放棄地が増加し、水路等の農業施設の適正な維持・管理が困難となっている場所もみられます。</p> <p>また、虫食いの開発や農地の資材置き場としての利用など、土地利用の変更に伴う問題も生じています。</p> <p>さらに、身近に多様な生物が生息する場である里山の荒廃も進んでおり、多様な生態系との共生の点からも大きな課題となっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農山村における過疎化、高齢化</li> <li>・担い手不足</li> <li>・産業、生活文化の継承困難</li> <li>・生産活動の衰退傾向</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄による田園風景の喪失</li> <li>・開発による土地利用の混乱</li> <li>・農業施設の管理が困難</li> <li>・里山の荒廃</li> </ul>



### 3. 歴史的な趣きの残る景観

本県には、神話・伝承ゆかりの地や西都原古墳群のような古代の息吹をそのままに伝える貴重な文化的遺産、時代とともに形成されてきたまち並み等が各地にあり、地域の歴史を物語る貴重な資産となっています。これらは、歴史を学び、未来へ継承するための貴重な資料ともなっています。

#### 魅力

#### (1) 神話・伝承ゆかりの景観

県内各地には、天孫降臨の地とされる高千穂町や霧島連峰をはじめとして、鶴戸神宮など日向神話ゆかりの地が数多くあり、神話・伝承とともに古代から脈々と受け継がれています。

例えば、西都市には西都原台地の麓に点在する都萬神社や児湯の池などの神話・伝承地が多数分布しており、背景となる山々と一体となって、神話時代の情景を垣間見ることができます。

また、県内各地に分布する神話・伝承ゆかりの地を高千穂から霧島までつないだ「ひむか神話街道」は、神話・歴史を感じ取れる景観ロードといえます。



▲ 鶴戸神宮(日南市)



▲ 都萬神社(西都市)

#### (2) 古代、中世のいぶきを伝える景観

西都原をはじめとした古墳群や日向国府趾など古代の史跡が多く残されており、歴史を感じさせる景観が保全されています。

そのほか、都於郡城趾、穆佐城趾など、中世の面影を今に伝える史跡が県内各地に残されており、地域の歴史を紐解く貴重な資料として、また、当時の情景を現代に伝える場として、大切に保存されています。



▲ 西都原古墳群(西都市)

#### (3) 伝統的なまち並みの景観

昭和50年の文化財保護法改正により、伝統的建造物群保存地区の制度が確立され、歴史的な集落やまち並みの保存・整備が進みました。

県内でも昭和52年に、日南市の飫肥地区が城下町として国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、城趾や武家屋敷等の保存・修景整備によって、当時を偲ばせる趣きのあるまち並みが残されています。

さらに、昭和61年には港町として日向市美々津地区、平成10年には山村集落として椎葉村十根川地区が選定され、地域の人々とともに将来まで継承すべきものとして大切に保全されています。

また、飫肥城下町では、歴史的な町並みと豊かな水環境を生かし、鯉の泳ぐ通りづくりも進められ、風情あるまち並みの保全・形成が図られています。

##### 【重要伝統的建造物群保存地区】

- 飫肥重要伝統的建造物群保存地区(日南市) 昭和52年選定
- 美々津重要伝統的建造物群保存地区(日向市) 昭和61年選定
- 十根川重要伝統的建造物群保存地区(椎葉村) 平成10年選定



▲ 飫肥重要伝統的建造物群保存地区(日南市)



▲ 十根川重要伝統的建造物群保存地区(椎葉村)



#### (4)地域固有の歴史的なシンボルとなる景観

中世から近世にかけての城趾等は、地域固有のシンボルであり、大切に守られています。

本県の場合、急峻な山々とその山間をぬって通る街道や河川等の地形的要因もあり、江戸時代には各地で独自の施策が行われた結果、各地域の景観はその地域の人々の原風景として「くに」の違いを意識させるものであったと推測されます。

延岡市では、五ヶ瀬川流域を治めた内藤藩の拠点である延岡城趾が現在でも市中心部に残っており、市民の憩いの場となっています。同様に高鍋町では、小丸川流域を中心に治めた秋月藩の拠点である舞鶴城趾において、お堀と樹木からなる水と緑の美しい景観が保全されています。

城趾以外では、日南市に飢肥繁栄のシンボルでもある飢肥杉運搬に使用された堀川運河があります。石垣、水、運河沿いの建物からなる一体的なまち並みは、地域の人々のシンボルとして大切に保全が進むとともに、これらを生かした景観まちづくりも進められています。



▲舞鶴城趾(高鍋町)



▲堀川運河(日南市)

#### (5)歴史的な建築物や建造物の景観

明治から昭和初期にかけての洋風建築物として、県庁本館や第5号館（旧第一勧業銀行宮崎支店）などがあり、地域の人々に長く親しまれています。

また、日南市には、港町としての油津の繁栄をしのばせる杉村金物本店や赤レンガ館（共に登録有形文化財）等が地域住民により大切に守られています。

そのほか、県内には主要都市を結ぶ街道が多く、歴史的な「みちすじ」を偲ぶことができ、江戸後期から昭和初期にかけて築造された石橋やトンネル等の土木遺産も数多く残っており、周辺の自然環境と調和した風格ある景観を見ることができます。



▲宮崎県庁本館(宮崎市)



▲鶴の平橋(日之影町)

#### (6)祭りを通してみる景観

住民の手により継承されてきた祭りは、神話や地域固有の歴史を継承する重要な宝です。

天孫降臨の地である高千穂町では、古くから伝承される夜神楽が秋から冬にかけて奉納され、神々とのつながりを感じさせる神秘的な情景が見られます。

また、平安時代から受け継がれる五穀豊穡と無病息災を祈願する西郷村（現美郷町）の御田祭では、古式の田植えを再現した祭りを見ることができます。

南郷村（現美郷町）の師走祭りでは、地域固有の歴史をもとに新しい祭りを創出し、それらを生かした歴史の継承等も行われています。



▲御田祭(旧西郷村)



▲都井岬火まつり(串間市)

課 題	キーワード
<p>○歴史的な建築物や建造物等の喪失</p> <p>県内に点在する歴史的な建築物や土木遺産、古木・巨木等は、一度失うと取り戻せない貴重なものですが、時代とともに失われつつあります。</p> <p>また、重要伝統的建造物群保存地区における古民家等の空き家化も課題となっています。</p> <p>これらの歴史的な資源を住民一人ひとりが共有の財産と認識し、地域の文脈として将来の子供たちへ継承するとともに、地域の活力創出につないでいく取り組みが必要です。</p> <p>○周辺開発による歴史的景観の阻害</p> <p>歴史的資産の保全活動が地域の人々により展開される一方で、その周辺における開発などが、その場の雰囲気や景観を損なうことになりかねない状況が懸念されています。</p> <p>歴史的景観をもつ地域と周辺地域が一体となったまちづくりをどう展開していくかについて、みんなで考える必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史的な資源の喪失</li> <li>・ 古民家等の空き家化</li> <li>・ 地域の歴史の継承困難</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史的景観周辺での景観阻害</li> </ul>

## 4. 魅力ある市街地の景観

本県は、宮崎平野をはじめとする河口沿いの平地や都城などの盆地を中心に都市が広がっています。なかでも、宮崎市や都城市、延岡市では、景観法制定以前に市の自主条例として「都市景観条例」が制定され、積極的に景観形成地区指定を行うなど、多様な取り組みが進められてきており、各地で魅力ある市街地が形成されています。

また、地域単位やボランティアグループなどで、住民の手による花と緑の創出や美化活動等もさかんに行なわれ、潤いある市街地の形成とともに、それらを生かした観光への取り組みも進められています。

### 魅力

#### (1) 自然と調和したまちの景観

人が水辺に生活の場を求めることで、次第に「まち」が形成されており、県内の都市や集落においても同じことが言えます。

生活の場である「まち」を悠然と流れる河川や緑豊かな里山は、人々に自然の恵みとともに、潤いや癒しを与えてきました。

日常生活において、これらの自然がもたらす効用を意識することで、宮崎の大地が我々の生活を支え、人は自然によって生かされていることを実感することができます。

本県には、そのような環境が至る所にあり、例えば、延岡市の愛宕山から市街地を見渡すと、背後の山々と五ヶ瀬川、日向灘など、自然と「まち」の関係を知ることができます。

県内を見渡すと、山間部や中流域、河口部、盆地など、それぞれの地形や自然環境に応じて「まち」が形成されており、特徴的な景観を見ることができます。



▲大淀川(宮崎市)



▲愛宕山からの眺望(延岡市)

#### (2) ゆとりと潤いある住宅地の景観

人々の安息の地である住宅地には、落ち着きのある佇まいが求められています。

そのため、住宅地の開発時点において、地区計画等の制度を活用し、建築物の建て方や植栽等のルールを定め、ゆとりと潤いのあるまち並みが形成されている地区があります。

また、既存の住宅地では、地区住民によるまち並みウォッチング等を実施し、まちづくりの自主ルールを定める「まちづくり憲章」等を策定し、住みよい空間づくりに取り組んでいる地区もあります。

地区内の交流拠点となる街区公園などでは、利用者である住民も参加した公園整備など、新たな取り組みもはじまっています。

##### 【地区計画】 県全体：22地区 (201.9ha)

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| ○宮崎市：8地区 (85.4ha) | ○延岡市：3地区 (12.8ha) |
| ○都城市：6地区 (43.1ha) | ○日向市：2地区 (54.1ha) |
| ○清武町：2地区 (5.8ha)  | ○国富町：1地区 (0.7ha)  |



▲地区計画制度を活用した住宅地(国富町)



▲区画整理事業を活用した住宅地(清武町)



▲緑豊かな住宅地(宮崎市)



### (3) まちの顔としての中心市街地の景観

各地において「まち」の形成を牽引してきた中心市街地は、今でも「まちの顔」としての役割を担っています。

県内各地で、中心市街地を舞台とした祭りや花火大会、クリスマスイルミネーションの飾り付け等、まちの魅力をより高める取り組みが展開されています。

また、人の交流を支える駅や空港等の公共施設においても、「まち」のイメージを高める施設整備が行われています。宮崎駅から西に延びる高千穂通りでは、駅施設と周辺民間施設とが一体となった街路空間が整備されており、陸の玄関口として本県のイメージアップに貢献しています。

現在、日向市では、日豊本線日向地区連続立体交差事業と土地区画整理事業、商業集積整備事業が連携して、「森林文化と黒潮文化が融合するまちづくり」が公民協働により進められており、「まちの顔」としての中心市街地が再生されつつあります。

そのほか、宮崎市や都城市、延岡市において「都市景観条例」に基づく様々な取り組みが推進されるとともに、景観法に基づく「景観行政団体」となった宮崎市や日南市、日向市、綾町では、魅力ある都市景観を形成するための「景観計画」や「景観条例」、「色彩ガイドライン」等の策定に取り組んでいます。

#### 【市町村景観条例】

- 宮崎市都市景観条例（H2） 地区指定：4地区
- 都城市都市景観条例（H4）
- 延岡市都市景観条例（H7） 地区指定：2地区

#### 【景観行政団体】 4団体

- 宮崎県・宮崎市（平成16年12月27日）
- 日南市（平成17年8月8日）
- 日向市（平成18年10月1日）
- 綾町（平成19年4月1日）



▲賑わいある商店街(宮崎市)



▲祭りでの賑わう中心市街地(延岡市)



▲まちの顔となる中心市街地(日向市)



▲区画整理によるまちづくり(都城市)

### (4) 住民の手で創出されている市街地の景観

本県では、「花いっぱい運動」が多くの市町村で展開されており、個々人の敷地内における庭木植栽や生け垣の設置等を通じて、花と緑のまちづくりが進められています。

宮崎市や日向市などでは、緑化を積極的に進めていく地域において、生け垣を設置する際の助成制度が設けられており、緑豊かな潤いあるまちづくりが進められています。

また、県内各地の観光地では、ボランティアにより四季折々の花々でかざる活動も多く見られ、観光振興との連携もみられます。

平成18年度からは、住民の手による地域づくり活動を「道」という空間を媒体として連携する「日本風景街道」の取り組みが、日南海岸沿線や日豊海岸沿線で始まっており、今後の成果が期待されます。

そのほか、個人や自治会等により、家の周りや地域の清掃が日常的に行われていることも、自分たちの住む地域の美化や景観への関心の高さの表れといえます。



▲花壇の花植え



▲オープンガーデン(宮崎市)

課 題	キーワード
<p><b>○道路沿いなど市街地における景観の混乱</b>  交通量の多い幹線道路沿いでは、土地利用の利便性の高さから様々な施設が立地する中で、他との差別化を図るため、自己主張の強い派手な色彩の建築物や巨大な屋外広告物等が見られます。  個々の主張ばかりを行うのではなく、建築物そのものの質を上げることによる魅力や賑わいの創出、周辺環境との調和に対する適正な規制誘導等の方策が必要です。</p> <p><b>○周囲の住環境やまち並みを乱す大規模建築物</b>  市街地では、周囲の環境やまち並みを乱す高層建築物や大規模建築物の建設もみられ、土地利用に関する適正な規制誘導策を行うことが課題となっています。また、空き家となって管理されていない廃屋や廃ホテルなども地域の景観を損なう大きな要因となっており、その対策も重要な課題です。</p> <p><b>○地域性が見えないまち並み</b>  近年、全国共通の素材や規格で建てられた建物が立ち並ぶ住宅地等が増えており、同じようなまち並みが形成されつつあります。  これは、統一感のあるまち並みとも言えますが、一方で地域の風土に合わない建築様式の採用は、地域性を喪失させる危険性も包含しています。自分たちの住む地域を豊かなものとするため、その地にあった建築様式や伝統技術を持つ匠の採用、地場産材や緑を活用するなど、地域の風土に配慮することも必要です。</p> <p><b>○中心市街地の衰退</b>  近年、郊外型店舗の進出等により、中心市街地の空洞化が社会問題化しています。中心市街地が衰退することにより、シャッター通りと称されるように暗いイメージが蔓延し、人通りも少なくなり、まちの景観自体が低下してしまいます。常に人が行き交い、活気ある中心市街地を取り戻す取り組みが必要です。</p> <p><b>○コミュニティの崩壊に伴うモラルの低下や景観阻害</b>  核家族化の進展など社会構造の変化に伴って自治会の加入者が減少するなど、地域コミュニティを維持することが困難な状況にあります。これまで、地域住民の間で共通の認識・価値観で守られていたことが通用なくなり、一部の身勝手な行動（例：ゴミのポイ捨てや路上駐車など）を引き起こし、景観的にも問題が生じています。  住民一人ひとりがまちや自然を共有しているということ、身近な景観の改善が県全体の美しい景観をつくる礎となっていることを理解し、行動することが必要です。</p> <p><b>○夜の景観</b>  都市の魅力を高める手法として、ライトアップによる「夜景」の演出が考えられます。環境問題との兼ね合いもありますが、照明のあて方などを工夫することにより実現可能なものもあり、今後、検討すべき分野と考えます。</p> <p><b>○活動の参加者拡大と継続性の確保</b>  一部の人たちだけによる活動では、継続的な景観づくりを実現することはできません。住民と行政が協働して意識啓発に努めることにより、活動への参加者を増やしつつ、次世代の景観づくりの担い手となる人材を育て、活動の継続性を担保していくことが必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郊外の幹線道路沿線における土地利用の混乱</li> <li>・ 屋外広告物による景観阻害</li> <li>・ 自己主張の強い建築物による景観の阻害</li>   <li>・ 大規模建築物等による景観の混乱</li> <li>・ 周辺環境との不調和な土地利用</li> <li>・ 廃屋の適正処理</li>   <li>・ 地域にあった建築様式と匠の採用</li> <li>・ 地場産材や緑の活用</li> <li>・ 地区計画等の策定</li>   <li>・ 街なか居住の推進</li> <li>・ 中心市街地の活性化</li>   <li>・ 公共空間におけるモラル、マナーの低下（ゴミ投棄、路上駐車等）</li>   <li>・ 夜の景観演出</li>   <li>・ 意識啓発</li> <li>・ 参加者の拡大</li> <li>・ 景観づくりの担い手育成</li> </ul>

## 5. 公共施設の景観

道路や河川、公園、建築物、橋、ダムなどの公共施設は、本来の機能としての役割だけでなく、周囲の景観に与える影響も大きなものであることから、1～4までに掲げた本県特有の景観との調和につながる取り組みが必要です。

### 魅力

#### (1) 緑豊かな道路の景観

本県では昭和44年に沿道修景美化条例を制定して以来、花と緑による美しい道路景観の形成を図っています。宮崎空港から宮崎市中心部を結ぶ国道220号バイパスや県道宮崎空港線におけるワシントンアパーム、日南海岸沿いの美しい花々などは、南国宮崎を印象づけるものとなっています。

また、昭和23年に整備された県庁楠並木通りでは樹齢110年を超える楠のトンネルが守られており、この特性を生かして音楽会が開催されるなど、市民に親しまれた空間となっています。

##### 【沿道修景美化条例に基づく地区指定】

- 沿道自然景観地区：18地区（面積約1,026ha）
- 沿道修景植栽地区：81地区（植栽延長約186km）
- 沿道修景指定樹木：66ヶ所



▲国道220号(宮崎市)



▲県庁楠並木通り(宮崎市)

#### (2) 季節感のある公園の景観

県内各地には花と緑によるさまざまな公園が整備され、春の花見や秋の紅葉狩などには多くの人々が訪れ、日常生活に潤いや季節の移り変わりを感じさせる空間となっています。

例えば、母智丘公園や延岡城趾公園等の桜をはじめ、牧水公園や天神山ツツジ園等でのツツジ、西都原や生駒高原等での菜の花やコスモスなどが挙げられます。



▲母智丘公園(都城市)



▲生駒高原(小林市)

#### (3) 潤いある水辺の景観

市街地内を流れる河川などの水辺は、都市の貴重なオープンスペースとして生活に潤いと安らぎを与えてくれる場となっています。

大淀川河畔や五ヶ瀬川河畔などでは、この水辺の特性を生かし、水辺に親しむことのできる親水空間が整備されています。

また、宮崎市の後田川緑道や都城市の高木原緑道などで、緑と水をうまく使った空間整備が、飢肥城下では鯉の泳ぐ道としての整備が行われるなど、市街地内において水辺空間を積極的に創出・活用し、潤いの創出に取り組んでいます。



▲噴水公園(都城市)



▲鯉の泳ぐ道(日南市)



#### (4) シンボルとなる公共建築物の景観

博物館や美術館、図書館などの公共建築物は、誰もが利用する施設であり、その建てられ方やデザイン等により地域のシンボルとなりうるものです。

宮崎市内では、蓮ヶ池史跡公園と一体的に校倉造をイメージさせる意匠や、自然と調和する色彩に配慮された「みやざき歴史文化館」が整備されており、水辺や緑と調和した落ち着きある佇まいとなっています。

また、学校の校舎や体育館等において、自然素材による子供たちの健康への配慮と地場産業振興の観点から、地域材の積極的な利活用に取り組み、民間建築物への指針となるような配慮が行われています。

さらには、壁面緑化や屋上緑化等を施し、環境と景観の両立を目指した施設整備も進められつつあります。



▲みやざき歴史文化館(宮崎市)



▲地域材による校舎(日向市)

#### (5) 大規模構造物の景観

本県の中山間地域では、大部分が急峻な山々と峡谷から形成されており、その地形上の要因から、大規模な構造物として多くの橋やダムが整備されています。

これらは、自然景観に与える影響が大きい反面、周囲の山々・峡谷と一体となったシンボリックな施設となりうるものです。

例えば、日之影町では町内に架かる3大橋（青雲橋・龍天橋・天翔大橋）を観光資源として活用しています。



▲青雲橋(日之影町)



▲まちの玄関(新日向市駅)

#### (6) 住民の美化活動等による公共施設の景観

住民の手によって、公共施設や公共用地への花や緑の植栽に取り組んでいる地域があります。

国富町では街路へのフラワーポットの設置が進められ、西都市では西都原台地において「菜の花」の植え付けをボランティアとともに実施するなど、美しいもてなしの空間整備が進められており、これらの多くは観光振興にもつながっています。

また、道路や河川等の公共空間において、地域住民や活動団体等が中心となった継続的な清掃・美化活動が展開されています。

北川町や日之影町では住民主体による活動団体や組織が作られ、道路清掃や河川の美化活動が行われています。



▲地域における清掃活動の展開

課 題	キーワード
<p>○一部の公共施設整備による景観阻害</p> <p>道路や公園、橋などの公共施設の整備は、景観の基盤ともいえ、良きにつけ悪しきにつけ周辺の景観に与える影響は非常に大きなものです。</p> <p>これまで公共事業の多くが、効率性や経済性優先で進められてきたため、周辺の景観に十分配慮した整備が行われているとはいえない状況にあり、地域景観の阻害要因になっているものもあります。</p> <p>公共施設による景観は、周辺景観の基礎となることや、また逆に周辺景観を改善する糸口となることを心にとめ、公共事業による景観への配慮、公共施設そのものの質向上を図っていくことが必要です。</p> <p>○自然や生態系への影響</p> <p>公共事業を実施することにより、少なからず自然や生態系に影響を与えることは避けられない事実です。</p> <p>公共事業を実施する上で、自然や生態系に与える影響を事前に十分調査し、①その影響を「回避」できないか。②不可能な場合、影響を「最小化」することはできないか。③影響を受けた環境を別の形で「代替」できないか。④影響を受ける環境を「修復」できないか。を検討し、自然や生態系の保護に取り組むことが必要です。</p> <p>○画一的な材料の使用</p> <p>多くの公共事業において、材料の入手しやすさや作業の容易さ、均一性などの理由からコンクリートが主材料として使用されており、画一的な印象を与える要因ともなっています。</p> <p>景観や環境との調和の観点から、地場産材や環境にやさしい材料の利活用促進に努めることも必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設による景観阻害 (効率性、経済性優先の整備等)</li>   <li>・ 生態系に配慮した公共事業の実施</li>   <li>・ 地場産材等の活用</li> </ul>